

多治見市情報化計画

～現状分析資料～

平成 28 年 8 月 24 日

I 国・県の動向

1. 国の動向

国では、IT基盤整備に向けての戦略(e-Japan 戦略(平成 13 年1月))が進められ、平成 22 年5月には「新たな情報通信戦略」が公表されました。

情報通信技術は重要なツールであり、世界最高水準のIT利活用を通じた、安全・安心・快適な生活を実現するため、IT戦略として平成 25 年6月に「世界最先端IT国家創造宣言」が策定されました。

「世界最先端IT国家創造宣言」に基づき、平成 25 年5月には新たに内閣情報通信政策監(「政府CIO」)が設置され、各種施策の推進に取り組んでいます。同宣言は毎年改訂されており、平成 28 年5月の改訂においては、「国から地方へ」、「地方から全国へ」と横展開することにより、安全・安心・快適な国民生活の実現を目指し、2020 年までを「集中取組期間」として、重点項目を中心に展開しています。

(1) 政府の取組

■ 世界最先端 I T 国家創造宣言

I. 基本理念

1. 閉塞を打破し、再生する日本へ

- 景気長期低迷・経済成長率の鈍化による国際的地位の後退
- 少子高齢化、社会保障給付費増大、大規模災害対策等、課題先進国
- 「成長戦略」の柱として、I Tを成長エンジンとして活用し、日本の閉塞の打破、持続的な成長と発展

2. 世界最高水準の I T 利活用社会の実現に向けて

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックは、最先端のIT利活用を世界に発信できる機会
- 過去の反省を踏まえ、I T総合戦略本部、政府CIOにより、省庁の縦割りを打破、政府全体を横串で通し、I T施策の前進、政策課題への取組
- I T利活用の裾野拡大に向けた組織の壁・制度、ルールの打破、成功モデルの実証・提示・国際展開
- 5年程度の期間(2020年)での実現
- 工程表に基づきPDCAサイクルを確実に推進

II. 目指すべき社会・姿

世界最高水準の I T 利活用社会の実現と成果の国際展開を目標とし、以下の 3 項目を柱として取り組む。

1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

- 公共データの民間開放(オープンデータ)の推進、ビッグデータの利活用推進(パーソナルデータの流通・促進等)
- 農業・周辺産業の高度化・知識産業化、○起業家精神の創発とオープンイノベーションの推進等
- 地域(離島を含む。)の活性化、○次世代放送・通信サービスの実現による映像産業分野の新事業の創出
- 東京オリンピック・パラリンピック等の機会を捉えた最先端のIT利活用による「おもてなし」の発信

2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会

- 健康長寿社会の実現、○世界一安全で災害に強い社会の実現
- 効率的・安定的なエネルギー管理の実現、○世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現
- 雇用形態の多様化とワークライフバランスの実現

3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現

- 利便性の高い電子行政サービスの提供、○国・地方を通じた行政情報システムの改革
- 政府における I Tガバナンスの強化

資料：総務省 平成 26 年版情報通信白書

(2) IT利活用による目指すべき社会の実現に向けた今後の重点的な取組方針

■「国から地方へ、地方から全国へ」(IT利活用の更なる推進のための3つの重点項目)

【重点項目1】国・地方のIT化・業務改革(BPR)の推進
(1) 国のIT化・業務改革(BPR)の更なる推進 (2) 地方公共団体のIT化・業務改革(BPR)の推進 (3) ガバナンス体制の強化
【重点項目2】安全・安心なデータ流通と利活用のための環境の整備
IoT・AIの活用にはデータ流通環境の整備が重要。総合科学技術・イノベーション会議、知財戦略本部等とも連携し、推進。 (1) 利用者志向のデータ流通基盤の構築 (2) データ流通の円滑化と利活用の促進 (3) オープンデータ2.0の展開
【重点項目3】超少子高齢化社会における諸課題の解決
(1) ビックデータを活用した社会保障制度の変革 (2) マイナンバー制度等を活用した子育て行政サービスの変革 (3) IT利活用による諸課題の解決に資する取組

資料：総務省 世界最先端IT国家創造宣言(平成28年5月)

(3) 地方創生IT利活用促進プラン

国では、地域経済の縮小と人口減少の負のスパイラルを抑制するため、「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年法律第136号)に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月)を策定しました。これを受けて、地方公共団体では平成27年度中に「地方版総合戦略」を策定しています。

この「地方版総合戦略」の円滑な策定・実行を支援し、地方公共団体や企業のITを活かした取り組みを支援する目的で、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部の下に地方創生IT利活用推進会議を設置(平成27年1月)し、「地方創生IT利活用促進プラン」(平成27年6月)を策定しました。

■地方創生IT利活用促進プランの概要

プランの目標
1. 地域産業の活性化(ひと・しごとをつくる) 2. 住みやすさの工場(まちをつくる) 3. 地方公共団体業務の効率化(まち・ひと・しごとを支える)
地方創生に資するIT利活用に係る基本的考え方
●地方公共団体等におけるIT利活用に係る3つの基本方針 基本方針① 地元の魅力、コンセプトづくりの必要性【戦略性】 基本方針② 地元の遊休資源の有効活用の必要性【郷土性】 基本方針③ 地域を超えた連携の必要性【連携性】 ●地方創生に資するIT利活用に係る3つの国の支援方針 支援方針① 変革意欲のある地域(地方公共団体等)への支援 支援方針② 持続可能な取組への支援 支援方針③ 挑戦的な取組と横展開への支援
国の重点的な取組(地方創生IT利活用に向けた3本の矢)
(1) 地方公共団体等によるIT利活用を推進するための情報共有基盤の整備(地方公共団体等の取組共有とガイドライン等の整備(導入の手引き))関係 (2) 地方公共団体等に対する人材・産業活性化支援関係 (3) 地方におけるIT利活用を妨げる障壁解消関係

資料：IT総合戦略本部 地方創生IT利活用促進プラン(平成27年6月)

(4) マイナンバー制度の施行

■ マイナンバー制度

平成 28 年 1 月より、国民一人ひとりに 12 桁の数字を割り当てるマイナンバー制度の運用が開始されました。社会保障、税、災害対策の三つの分野に横断する数字を導入することで、煩雑であった行政手続きの簡素化や、サービスの不正給付等の防止が期待されています。

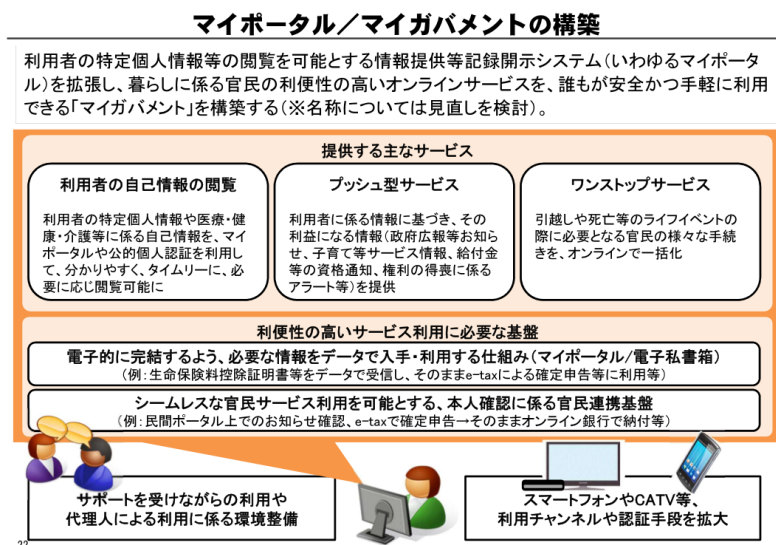
公平・公正な社会の実現
所得や行政サービスの受給状況等の把握が容易になるため、不正受給等の防止や、支援が必要な方へのきめ細やかなサービスが可能になります。
行政の効率化
様々な情報の照会、転記、入力等に要していた時間・労力の削減や、複数の業務間での連携が進むことで作業の重複等の削減も図ります。
国民の利便性の向上
行政手続きの簡素化による利用者負担の軽減、行政機関の持っている自分の情報の確認、自分に必要なサービスのお知らせを受け取ることが可能になります。

資料：総務省 マイナンバー制度

■ マイナポータル利用

マイナポータルでは、行政機関が自分の特定個人情報について、どことやりとりしたか、行政機関が自分のどのような特定個人情報を持っているかを確認できるほか、行政機関から自分に対して必要なお知らせ等が表示されたり、引っ越し等の手続き、納税等も行えるように整備が検討されています。

マイナポータルは平成 29 年 1 月開設予定ですが、行政機関の情報連携は同年 7 月開始予定となっています。



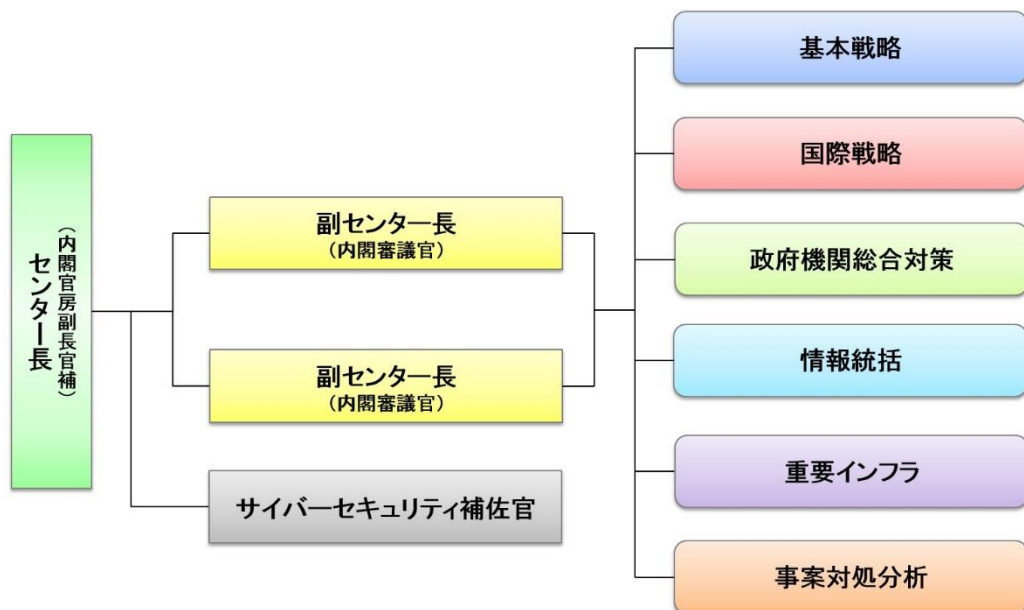
資料：総務省 マイナンバー制度

(5) サイバーセキュリティの確保

近年のインターネットの急速な利用拡大、IT化が進展する中で不正アクセスやコンピュータウイルスの蔓延など情報セキュリティに関わる問題への危機感の高まりを受け、内閣官房に「情報セキュリティ対策推進室」(平成 12 年2月)が設置されました。

平成 17 年4月には、さらに強化・発展をさせた「情報セキュリティセンター(NICS)」が設置され、平成 26 年 11 月には「サイバーセキュリティ基本法」が成立、平成 27 年1月には同法に基づき、内閣に「サイバーセキュリティ戦略本部」が設置され、内閣官房組織令に基づき、情報セキュリティセンターを改組し、内閣官房に「内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)」が設置されました。

■内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)の組織体制



資料：内閣サイバーセキュリティセンター

(6) オープンデータ戦略の推進

IT戦略において、平成 24 年7月4日に「電子行政オープンデータ戦略」がとりまとめられました。オープンデータとは、機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能なルールで公開されたデータのことです。民間や住民が広くデータを利用することにより、企業活動、社会生活のイノベーションが期待されています。

■ 基本原則

- (1) 政府自ら積極的に公共データを公開すること
- (2) 機械判読可能な形式で公開すること
- (3) 営利目的、非営利目的を問わず活用を促進すること
- (4) 取組可能な公共データから速やかに公開等の具体的な取組に着手し、成果を確実に蓄積していくこと

■ 電子行政オープンデータ戦略の概要

IT総合戦略本部は、平成24年7月4日に、公共データの活用促進に集中的に取り組むための戦略として、「電子行政オープンデータ戦略」を策定。	
◆ 戦略の意義・目的	
① 透明性・信頼性向上	→ 行政の透明性の向上、行政への国民からの信頼性の向上
② 国民参加・官民協働推進	→ 創意工夫を活かした公共サービスの迅速かつ効率的な提供、ニーズや価値観の多様化等への対応
③ 経済活性化・行政効率化	→ 我が国全体の経済活性化、国・地方公共団体の業務効率化、高度化
◆ 基本的な方向性	
【基本原則】① 政府自ら積極的に公共データを公開すること ② 機械判読可能な形式で公開すること ③ 営利目的、非営利目的を問わず活用を促進すること ④ 取組可能な公共データから速やかに公開等の具体的な取組に着手し、成果を確実に蓄積していくこと	
◆ 具体的な施策	
【平成24年度】以下の施策を速やかに着手	
1 公共データ活用の推進（公共データの活用について、 民間と連携し、実証事業等を実施 ）《内閣官房、総務省、経済産業省》	
①公共データ活用ニーズの把握 ②データ提供方法等の整理 ③民間サービスの開発	
2 公共データ活用のための環境整備（実証事業等の成果を踏まえつつ、公共データ活用のための環境整備）《内閣官房、関係府省》	
①必要なルール等の整備（著作権の取扱いルール等） ②データカタログの整備 ③データ形式・構造等の標準化の推進等	
④提供機関支援等についての検討	
【平成25年度以降】ロードマップに基づき、各種施策の継続、展開《内閣官房、関係府省》	
◆ 推進体制等	
【推進体制・制度整備】オープンデータを推進するための体制として、速やかに、 官民による実務者会議（電子行政オープンデータ実務者会議） を設置（平成24年12月～） 《内閣官房、総務省、経済産業省、関係府省》	
①公共データ活用のための環境整備等基本的な事項の検討	
②今後実施すべき施策の検討及びロードマップの策定 ③各種施策のレビュー及びフォローアップ 《内閣官房、総務省》	
【電子的提供指針】フォローアップの仕組みを導入し、「具体的な施策」の成果やユーザーの要望等を踏まえ、提供する情報の範囲や内容、提供方法を見直し	

資料：首相官邸ホームページ（電子行政オープンデータ戦略 概要）

(7) 2020 年へ向けて

国では、2020 年に向けた取組を強化していますが、その背景として2020 年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックがあり、我が国の ICT 技術や文化等を海外に発信する大きな機会になることも期待されています。

過去の歴史を振り返っても、ICT 分野においては衛星放送中継が開始される等の大きな変化があり、時代と共に ICT の応用範囲は拡大し、様々な場面で活用されるようになりました。

2020 年の東京オリンピック・パラリンピックにおいても大会を支える重要なインフラとして欠かせないものとなっています。

年	開催期	開催地	ICT	年	開催期	開催地	ICT
1932	夏季	ロサンゼルス	・オリンピックで初めて国外向けのラジオ放送（実況中継ではなく実感放送）を日本のみ実施した。	1968	冬季	グルノーブル	・OMEGAの機器（時計精度1000分の1）により、通過時間やフィニッシュタイム、1位とのタイム差、中間地点通過時間、速度をテレビの画面上に映せるようになった。
1936	夏季	ベルリン	・オリンピックで最初のテレビ放送がベルリン市内とその近郊で行われた。 ・ベルリン・東京間の写真電送が実現した。 ・無線電信・無線電話が活用され、国際電話を使ったインタビューが実施された。	1968	夏季	メキシコシティ	・生のスローモーション映像が取り入れられた
1948	夏季	ロンドン	・ロンドンの半径50マイルの範囲でテレビ放送が行われた。	1972	冬季	札幌	・ジャンプ用入出力システム、電光掲示板ダイレクトガイダンスシステム、表示装置など、競技を支援する新技術が導入された。
1956	冬季	コルチナ・ダンペッツォ	・オリンピック冬季大会初のテレビ放送が行われた。	1972	夏季	ミュンヘン	・プレスセンターの報道関係者向けに競技や選手の情報検索システム GOLYM が提供された。 ・オリンピック村の選手や会場関係者に最新の情報を提供する構内テレビが運用された。 ・いくつかのスポーツで、ビデオ録画とインスタントリプレー装置が使われた。
1960	冬季	スコーパーレー	・IBMのコンピュータRAMAC/305による競技結果のデータ処理が行われた。 ・競技結果が電子的に処理され、初めて選手や観客が競技中でも経過結果が分かるようになった。	1976	夏季	モントリオール	・統合リザルトシステムが導入された。
1960	夏季	ローマ	・欧州18カ国にオリンピック初のテレビ生中継放送が行われた。米国、カナダ、日本には1時間遅れで放送された。	1984	冬季	サラエボ	・競技大会の時計やリザルトシステムの他に、報道関係者の宿泊施設の予約、ユニフォームの配布管理、チケット販売の管理など多様な分野でICTが利用されるようになった。
1964	夏季	東京	・オリンピック初の衛星放送の生中継が行われた。 ・セイコーが公式計時にクォーツ式を使った。 ・日本IBMが、日本で初めてオンラインシステムを構築、競技結果を集計しテレタイプで配信した。	1984	夏季	ロサンゼルス	・電子メールやボイスメールが本格運用された。
				1988	夏季	ソウル	・NHKが初のハイビジョン生中継を実施した。 ・個別の情報システムを統合した大会用統合情報システム GIC が運用された。 ・計時機器の精度が1000分の1秒になった。

資料：総務省「オリンピック・パラリンピックがもたらす ICT 分野の事例及び経済効果等の調査研究」（平成 26 年）

2. 県の動向

県では、平成 13 年2月に策定した「岐阜県IT戦略」に基づき、岐阜情報スーパーハイウェイ、ソフトピアジャパン、テクノプラザなどのITインフラ整備を進め、平成 19 年3月に策定した「ぎふIT活用プラン」では、これらを有効活用し、県民がより豊かに生活できるための支援策として4つの柱立てを展開してきました。

(1) 県の情報化の主な成果

■ 4つの柱

①豊かな県民生活の実現
・どこでも誰でもITを活用できる環境づくり ・携帯電話への防犯情報をメール配信（安全・安心メール） 等
②産業の振興
・岐阜情報スーパーハイウェイの接続拠点の拡大 ・ソフトピアジャパン及びテクノプラザにおけるIT研修 等
③行政の効率化
・岐阜県庁公式ホームページの更新 ・市町村共同利用型電子入札システムの普及拡大 等
④情報セキュリティ対策の推進
・企業におけるセキュリティ対策の支援 ・学校のセキュリティ対策 等

資料；岐阜県情報システム最適化取組方針（平成 24 年 3 月）

(2) 今後の情報システム最適化に向けた重点施策

■今後の重点施策

① B P Rの推進とクラウドの活用
(1)「独自」から「標準」へ ～パッケージに業務を合わせる～ ・パッケージ等の汎用製品による標準的な業務手順に、従前の業務手順を合わせるようB P Rすることを原則 ・併せて、B P Rを推進するための審査体制、手順を確立 (2)「所有」から「利用」へ ～クラウドの活用～ ・クラウドの積極的活用→コスト削減、常に最新機能を利用できる環境整備、効率的な資源利用 ・クラウドサービス適用の考え方を提示 ・サーバ統合の推進→クラウド活用の前提として、仮想化技術を取り入れたサーバ統合を推進 (3) I C Tガバナンスの強化 ・情報システム部門がシステム所轄課に対し、予算・契約前の構想段階のみならず、調達・運用の段階に至るまで一環としたコンサルティングの役割を担う
②最新技術や国の動向を踏まえた県民利便性の向上
(1)最新 Web サービス等の活用 ～SNS 等～ ・SNSの運用ガイドライン整備、SNSを活用した情報発信・収集 (2)国の動向を踏まえた電子行政の推進 ・社会保障・税に係る番号制度に対応した、業務手段の見直し、諸規程の改定、システムの改修
③ B C P（業務継続計画）の見直し・拡充
・東日本大震災を踏まえ、被害想定の見直しなど、情報システム部門の業務継続計画を見直し ・庁内システムの復旧の優先付け、定期的な訓練の実施、バックアップデータの遠隔地保管
④セキュリティ対策の推進
・情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ対策の推進 ・サイバー攻撃など新たな脅威に対し、警察と連携しながらシステムの脆弱性検査を実施 ・クラウド等、外部サービス導入や社会保障・税の共通番号の導入に伴う個人情報等の重要データの保護方法の検討

資料；岐阜県情報システム最適化取組方針（平成 24 年 3 月）

II 多治見市における情報政策

(1) 総合計画と多治見市情報化計画（第2次計画）の位置づけ

多治見市情報化計画(第2次計画)は、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間とし、「第6次多治見市総合計画」を上位計画として、当該計画で定めたまちの将来像「もっと！人が元気！まちが元気！多治見」の実現を目指し、電子自治体の構築における行政の情報化のみならず、市民を対象とした地域情報化の推進を合わせた、市における情報化施策を定めたものです。

上位計画となる総合計画は平成28年4月に改訂され、「第7次多治見市総合計画」として公表・運用しています。第7次総合計画では、情報化施策について次のとおり記載しています。

■ 総合計画の施策体系（情報化計画に係りの深い施策の抜粋）

安心して子育て・子育てするまちづくり
●学校教育施設などの整備 ・情報通信技術を活用した教育環境の整備を推進するため、セキュリティ対策を含めた情報通信設備の強化を図ります
にぎわいと活力のあるまちづくり
●観光振興 ・メディアやSNSなど様々な媒体を活用し、美濃焼を中心とした多治見の魅力をまるごと発信します
政策を実行・実現する行財政運営
●市民サービスの向上 ・情報セキュリティ対策を徹底するとともに、市民サービス及び事務効率の向上を図るため、情報システムを整備します ・マイナンバーカードを活用したサービスを検討します

資料：第7次多治見市総合計画（平成28年4月）

(2) 多治見市情報化計画（第2次情報化計画）の概要

現行計画の基本方針では、平成24年より10年先の将来の情報化に視点をおき、目標実現のための5つの柱を掲げ、取組みをすすめてきました。

①安全で安心できる市民生活に寄与する情報化（人が元気になる情報化）
市民と行政との役割分担及び協働のもとに、情報格差を最小限にし、誰でも安全・安心かつ便利に暮らせるよう、ＩＣＴの活用を推進していきます。
②地域の活力を創出する情報化（まちが元気になる情報化）
情報発信、情報交流を通じて、地域の活性化や経済の活性化に向けて取組みを進めます。また、次世代の人財育成を支援していきます。
③コスト縮減と効率的な行政運営となる情報化（行政を支える情報化）
行政運営にあたっては、情報技術の活用は欠かせないものとなっています。この情報技術を利用した行政運営にあたっては、情報システムの調達、利用について、費用面、効果面、効率面を考慮実施します。
④地域環境に配慮した情報化（地域に優しい情報化）
ＩＣＴを活用して、地球温暖化等の対策に寄与することが期待されています。また、情報機器の増加に伴い、環境に配慮した取組みを進めていきます。
⑤計画の推進体制と進捗管理

資料：多治見市情報化計画（第2次）平成24年4月）

(3) 進捗状況

別紙参照

Ⅲ 現状分析

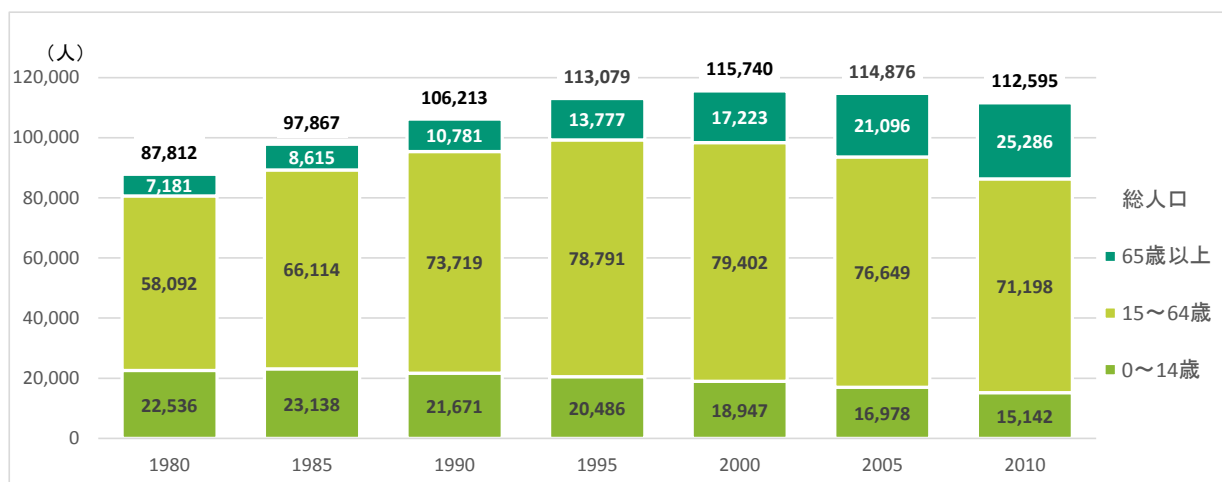
1 多治見市及び自治体の現状と問題

(1) 年齢3区分別人口の推移

多治見市の総人口は増加傾向にありましたが、2000 年を境に減少に転じています。

年齢3区分別でみると、65 歳以上人口が 1980 年から 30 年で約 3.5 倍の 25,286 人にまで増加しています。一方で、0～14 歳は 1985 年以降減少を続けています。

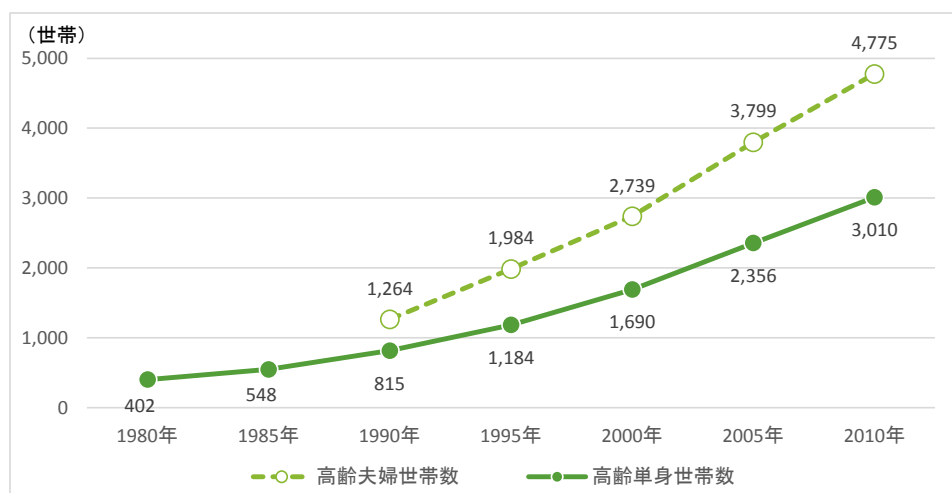
図表 1 年齢3区分別人口の推移¹



(2) 高齢者世帯数の推移

高齢世帯数は増加傾向にあり、2010 年には高齢単身世帯が 3,010 世帯、高齢夫婦世帯が 4,775 世帯となっています。

図表 2 高齢者世帯数の推移²



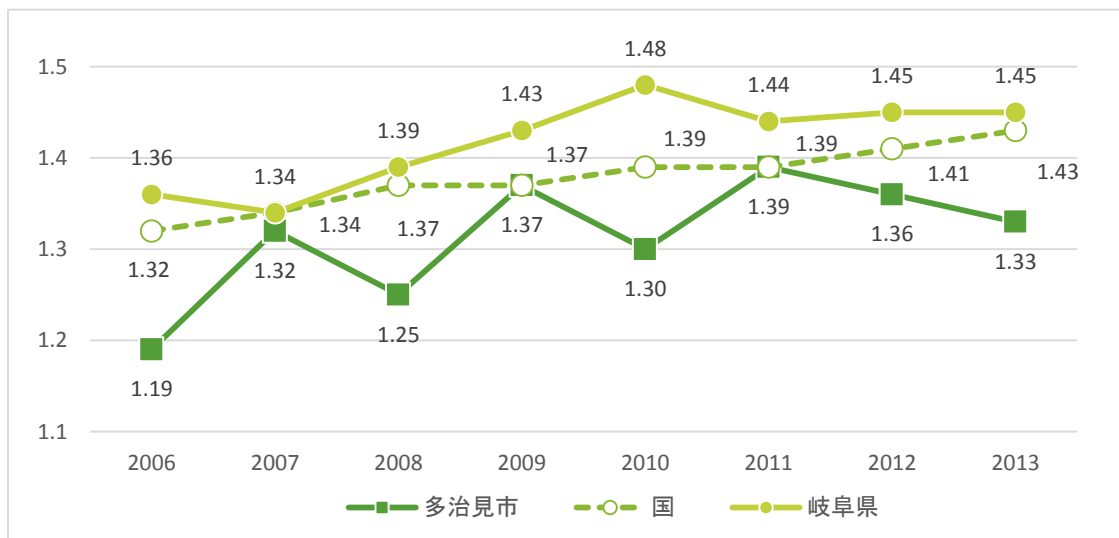
¹ 総務省「国勢調査」(各年共)

² 総務省「国勢調査」(各年共)

(3) 合計特殊出生率の比較

多治見市の合計特殊出生率をみると、国や岐阜県を下回っており、2013 年には多治見市は 1.33 と 0.1 以上の差があります。

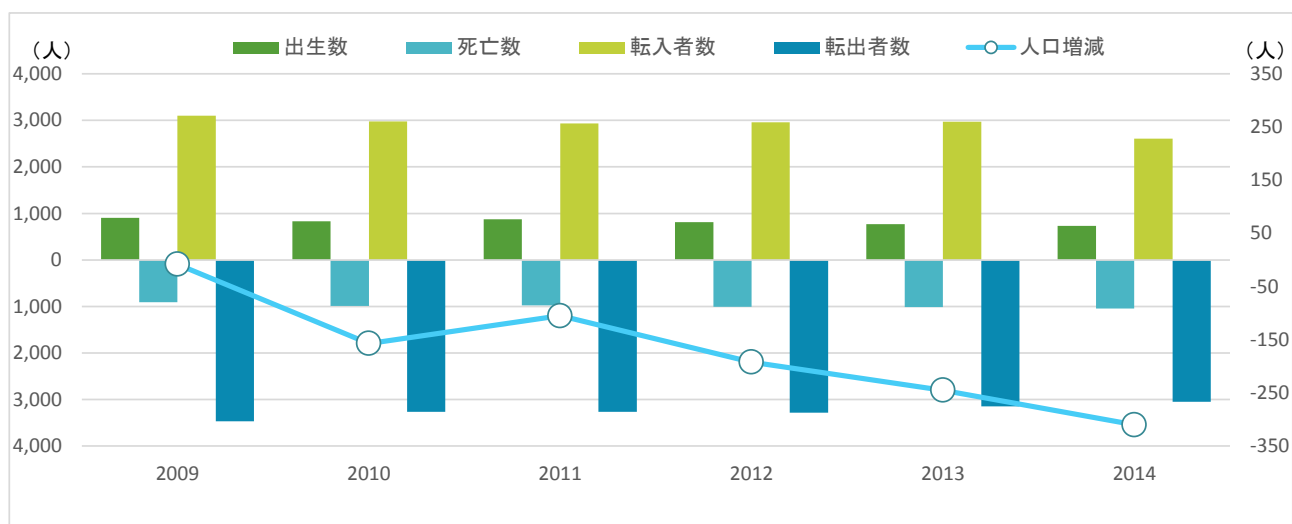
図表 3 合計特殊出生率の比較³



(4) 人口増減

人口増減をみると、人口減の状態が続いており、年々その数も大きくなっています。

図表 4 人口増減⁴



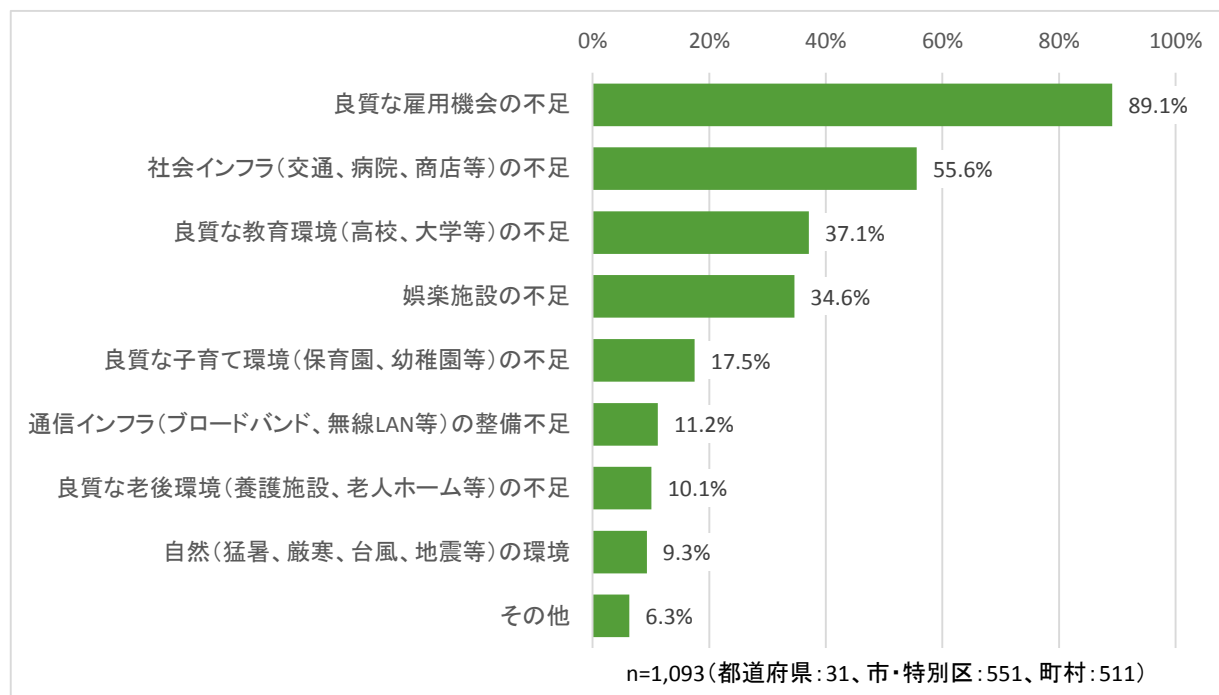
³ 「平成 28 年多治見市人口ビジョン」

⁴ 厚労省「人口動態調査」(出生数・死亡数)、総務省「住民基本台帳人口移動報告」(転入者数・転出者数)

(5) 自治体が考える人口流出の要因

自治体が考える人口流出の要因をみると、「良質な雇用機会の不足」が 89.1%、「社会インフラ(交通、病院、商店等)の不足」が 55.6%となっています。そのなかで「通信インフラ(ブロードバンド、無線 LAN 等)の整備不足」は 11.2%となっています。

図表 5 地方公共団体が考える人口流出の要因⁵



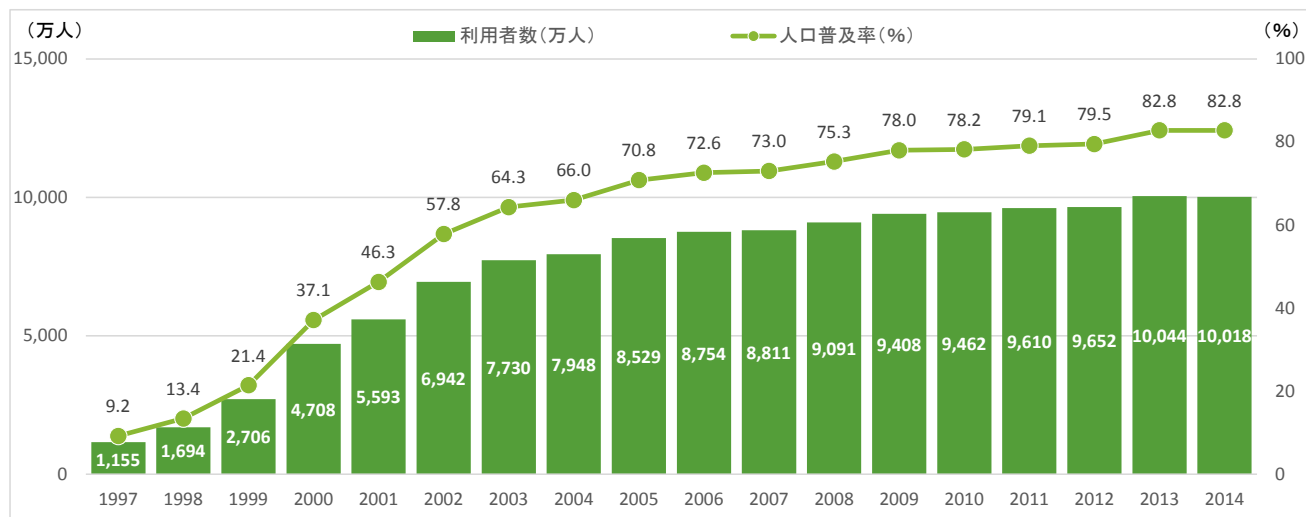
⁵ 総務省「地域における ICT 利活用の現状に関する調査研究」(2015 年)

2 情報化社会の現状

(1) インターネットの利用人口の推移

2014 年のインターネット利用人口は1億 18 万人、人口普及率は 82.8%となっています。

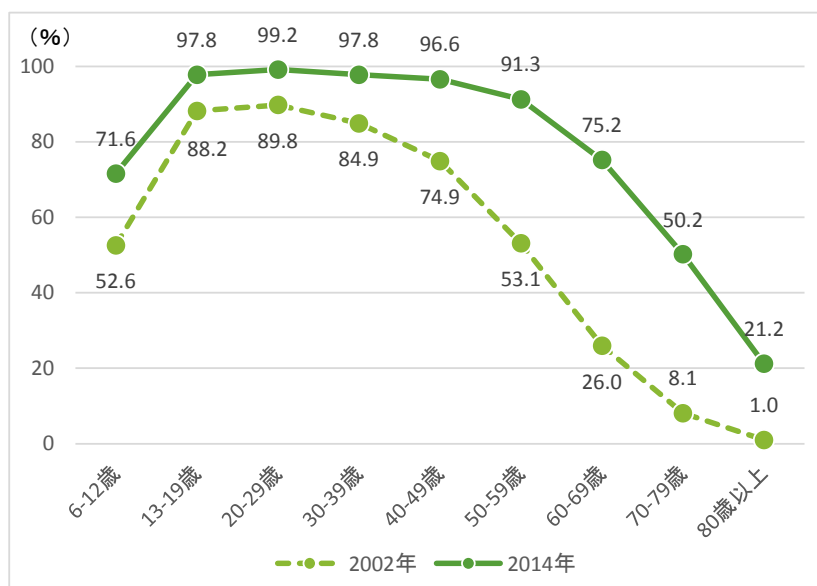
図表 6 インターネット利用人口の推移⁶



(2) 年代別インターネット利用率の変化

年代別のインターネットの利用率をみると、いずれの年代も 2002 年から 2014 年にかけて上昇しています。なかでも 60-69 歳では、2002 年の約 2.9 倍の 75.2%にまで上昇しています。

図表 7 年代別インターネット利用率の変化⁷



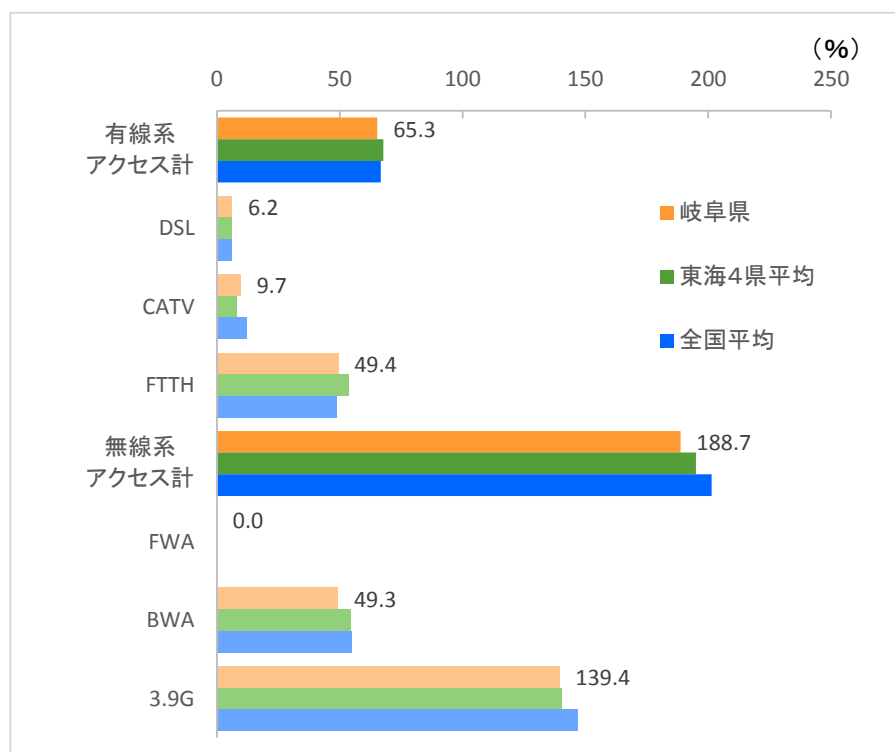
⁶ 総務省「通信利用動向調査」

⁷ 総務省「通信利用動向調査」より作成

(3) ブロードバンドサービスの普及状況

岐阜県の平成 27 年 12 月末時点のブロードバンドサービス別世帯普及率をみると、有線系アクセスサービス計は 65.3%、有線系アクセスサービス計は 188.7%となっており、いずれも国・東海 4 県平均より低い普及率となっています。

図表 8 ブロードバンドサービス別世帯普及率⁸



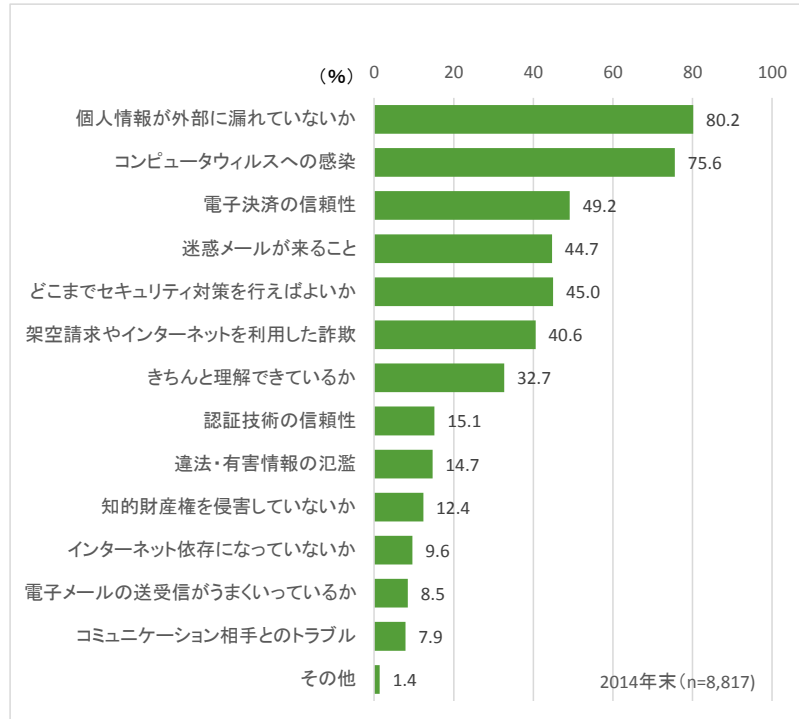
	有線系 アクセス計	DSL	CATV	FTTH	無線系 アクセス計	FWA	BWA	3.9G
全国平均	66.7	5.9	11.9	48.9	201.4	0	54.7	146.7
東海4県平均	67.7	6	8	53.7	195.0	0	54.5	140.5
岐阜県	65.3	6.2	9.7	49.4	188.7	0	49.3	139.4

⁸ 総務省「東海管内におけるブロードバンドサービスの普及状況」（平成 27 年 12 月末現在）

(4) 世帯におけるインターネット利用で感じる不安

インターネットを利用するにあたって不安に感じることにしてみると、80.2%が「個人情報外部に漏れていないか」、75.6%が「コンピュータウイルスへの感染」と回答しています。

図表 9 世帯におけるインターネット利用で感じる不安⁹

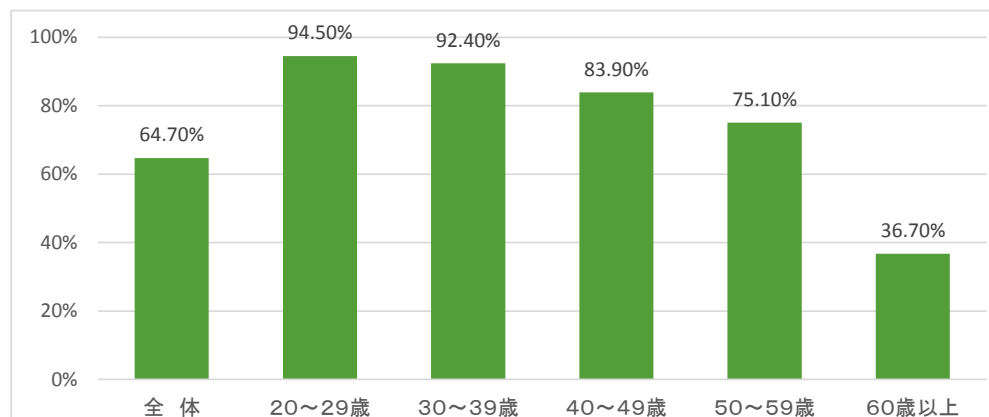


(5) スマートフォンの保有状況

スマートフォンの保有状況をみると、全体の 64.70%がスマートフォンを保有しています。

年代別でみると、60 歳以上の保有率が 36.70%と最も低くなっています。

図表 10 スマートフォンの保有状況¹⁰



⁹ 総務省「平成 26 年通信利用動向調査」

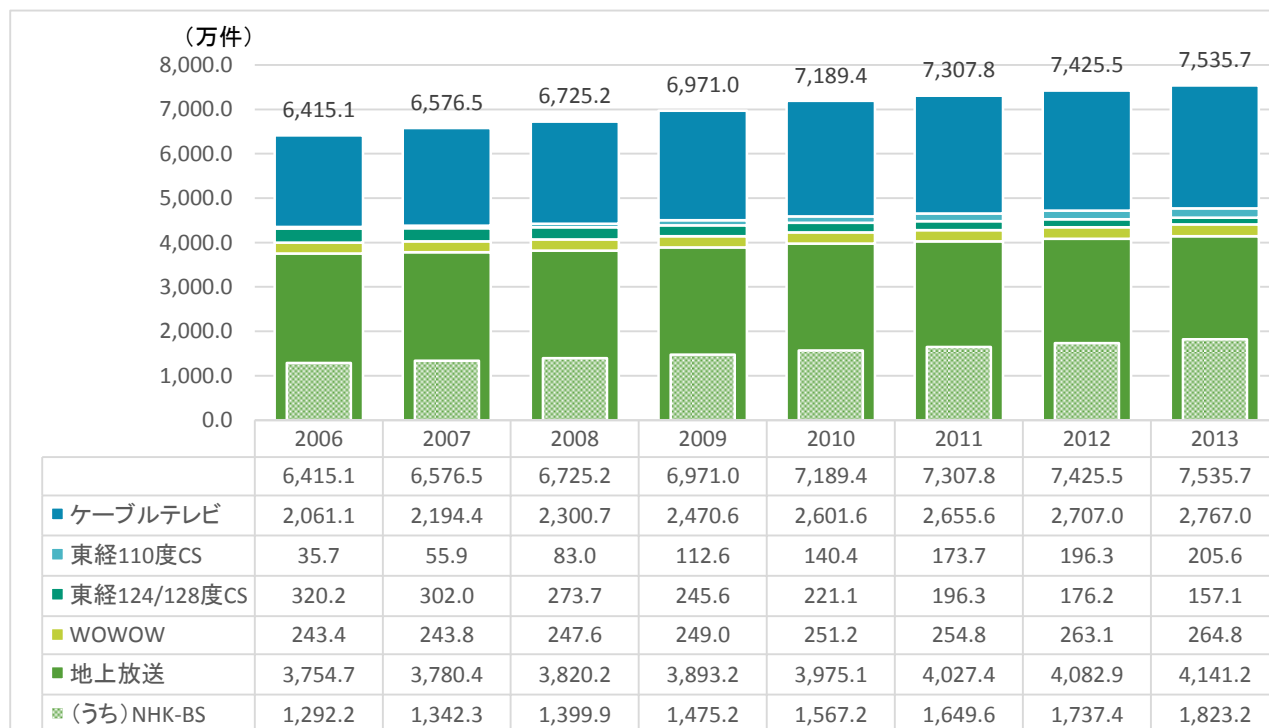
¹⁰ 総務省「平成 26 年通信利用動向調査」(世帯編)

※当該比率は、世帯全体におけるスマートフォンの保有割合を世帯主の年齢階層別に示したものである(無回答を除く)。

(6) 放送サービスの加入者数

放送サービスの加入者数は年々増加しており、なかでもケーブルテレビは2006年以降、約705万件増加の2,767万件となっています。

図表 11 放送サービスの加入者数¹¹



¹¹ 総務省資料「衛星放送の現状」「ケーブルテレビの現状」「NHKの放送受信契約数の推移」により作成。

※地上放送（NHK）の加入者数は、NHKの全契約形態の受信契約件数。

※NHK-BSの加入者数は、NHKの衛星契約件数。

※WOWOWの加入者数は、WOWOWの契約件数。

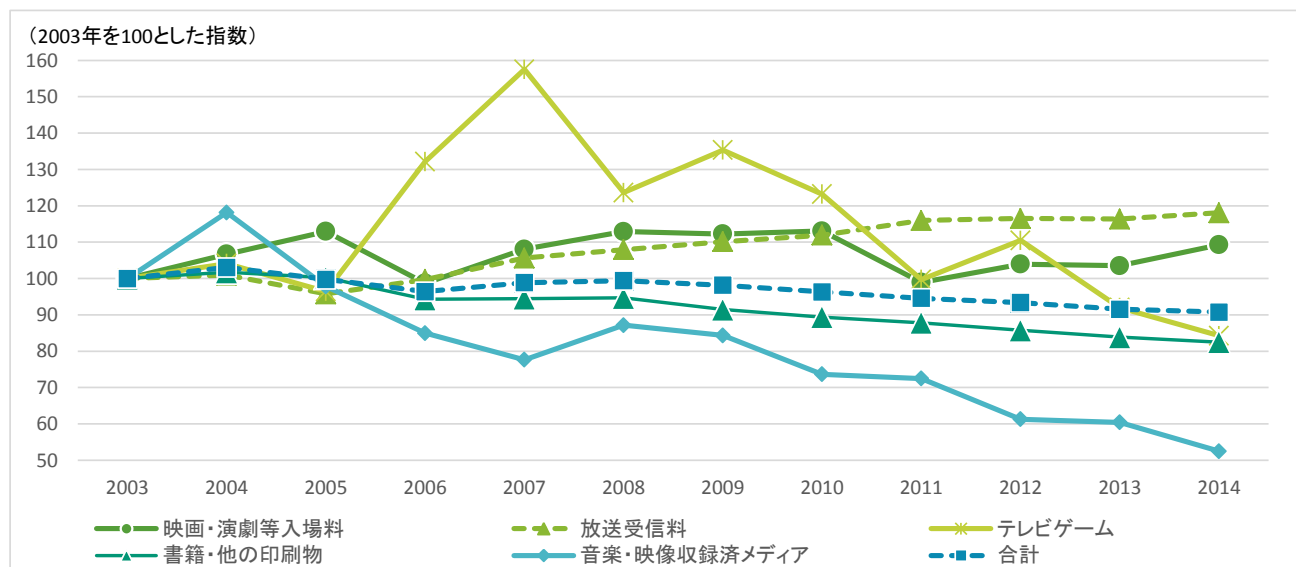
※東経124/128度CSの加入者数は、スカパー！プレミアムサービスの契約件数。

※東経110度CSの加入者数は、スカパー！の契約件数。

(7) コンテンツ関連の1世帯当たりの年間消費支出額

コンテンツ別の1世帯当たりの年間消費支出額をみると、2014年の音楽・映像収録済みメディアは2003年の半数程度にまで減っています。

図表 12 コンテンツ関連の1世帯当たりの年間消費支出額¹²



¹² 総務省 家計調査（総世帯）により作成。

※「音楽・映像収録済みメディア」について、2004年までは「オーディオ・ビデオディスク」「オーディオ・ビデオ収録済みテープ」の合計であり、2005年以降は「音楽・映像収録済みメディア」の値となっている。なお、2004年までの「オーディオ・ビデオディスク」にはコンテンツ収録済みのディスクだけでなく、未使用のディスクなども含まれている。

※「テレビゲーム」について、2009年までは「テレビゲーム」の値であり、2010年以降は「テレビゲーム機」「ゲームソフト等」の合計の値となっている。

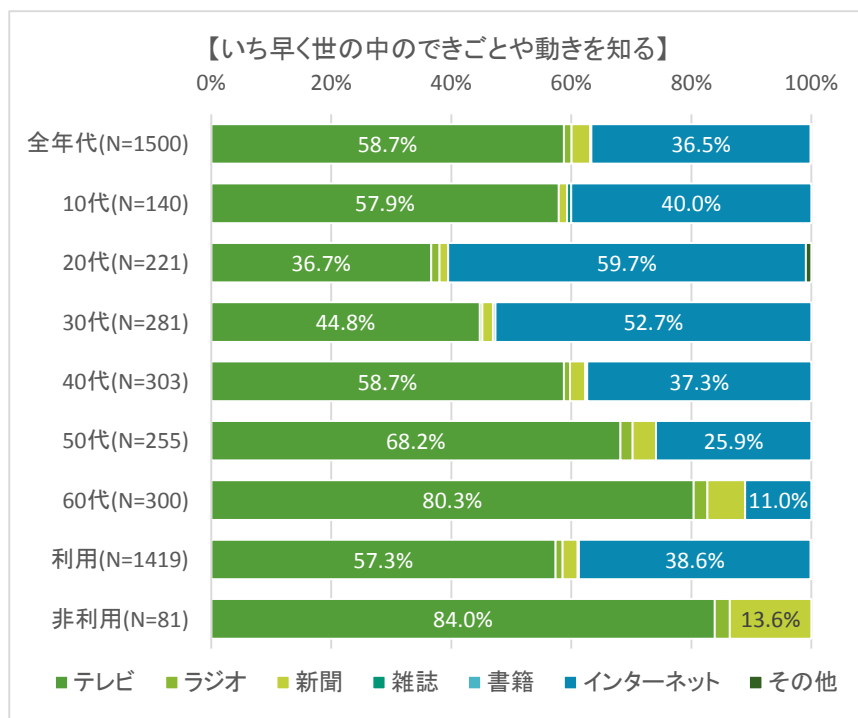
(8) 目的別利用メディア

① いち早く世の中のできごとや動きを知る

20代、30代を除く年代ではテレビが最も高く、年齢があがるにつれてテレビの占める割合も大きくなっています。20代と30代ではインターネットが5割以上と、テレビを上回っています。

インターネット利用非利用別でみると、いずれもテレビが最も高くなっていますが、インターネットを利用している人の38.6%が、いち早く世の中のできごとや動きを知るためにインターネットを利用しています。

図表 13 いち早く世の中のできごとや動きを知る（年代別・インターネット利用非利用別）¹³



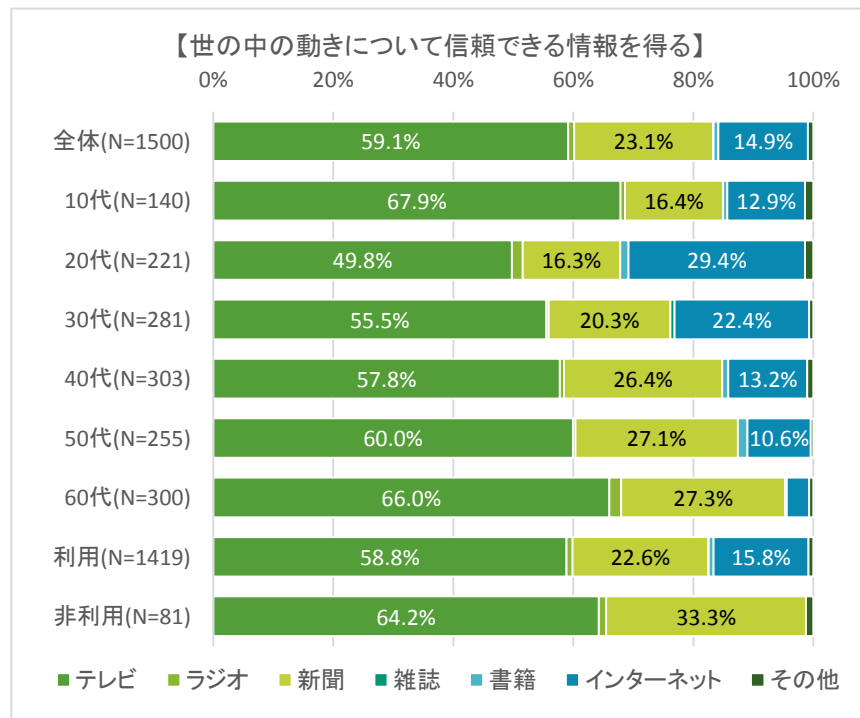
¹³ 総務省情報通信政策研究所「平成26年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」

② 世の中の動きについて信頼できる情報を得る

いずれの年代もテレビが最も高く、なかでも10代(67.9%)と60代(66.0%)で高くなっています。また、10代を除いて、年代が上がるにつれてテレビと新聞、年代が下がるにつれてインターネットを利用する人の割合が高くなっています。

インターネット利用非利用別でみると、インターネットを利用している人の15.8%が、世の中の動きについて信頼できる情報を得るためにインターネットを利用しています。

図表 14 世の中の動きについて信頼できる情報を得る（年代別・インターネット利用非利用別）¹⁴



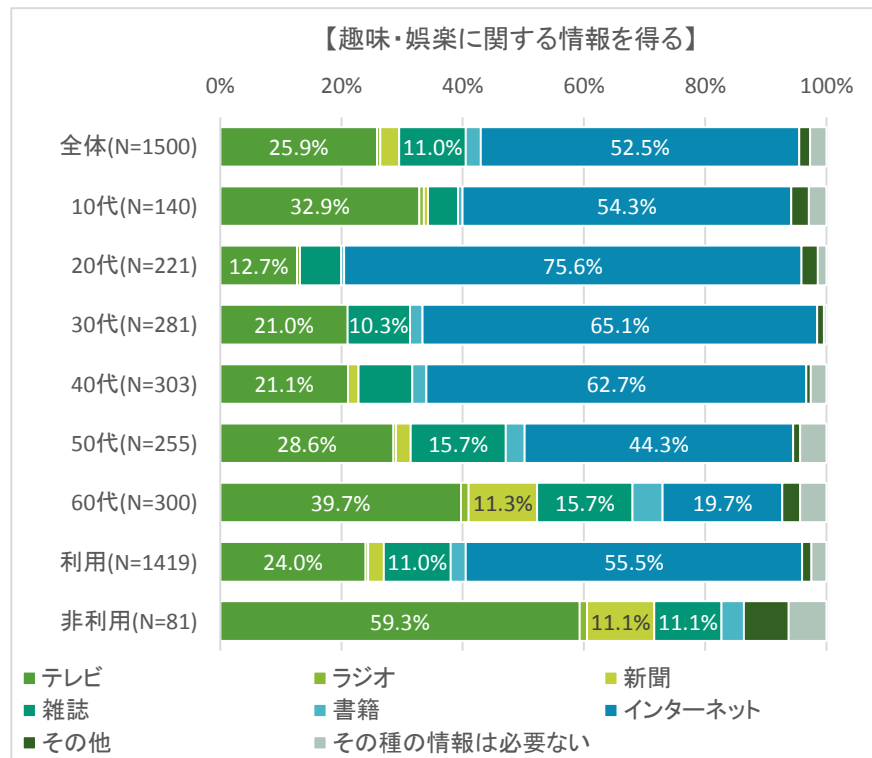
¹⁴ 総務省情報通信政策研究所「平成26年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」

③ 趣味・娯楽に関する情報を得る

60代を除くすべての年代で、趣味・娯楽に関する情報を得るためにインターネットを利用している人の割合が最も高くなっています。60代ではテレビと回答した人が約4割と最も高くなっています。

インターネット利用非利用別でみると、インターネットを利用している人はインターネット、利用していない人はテレビが半数以上となっています。

図表 15 趣味・娯楽に関する情報を得る¹⁵

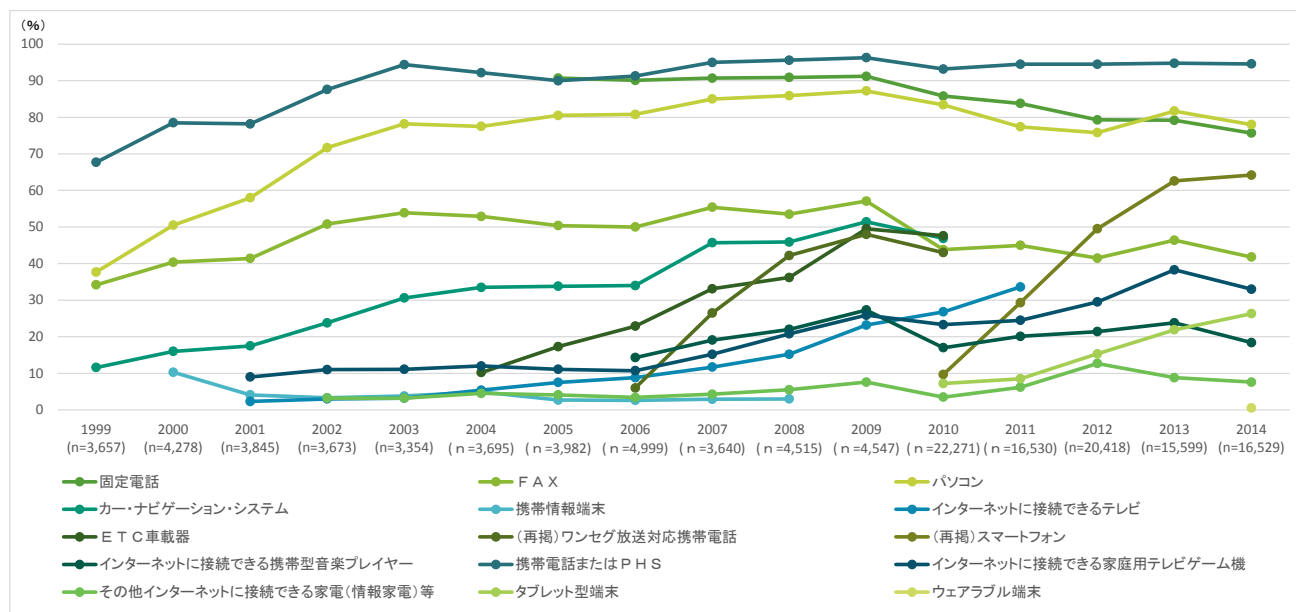


¹⁵ 総務省情報通信政策研究所「平成 26 年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」

(9) 情報通信端末の世帯保有率の推移

9割以上の人が携帯電話または PHS を保有しているなか、2010 年以降スマートフォンとタブレット型端末の保有率が上昇しています。

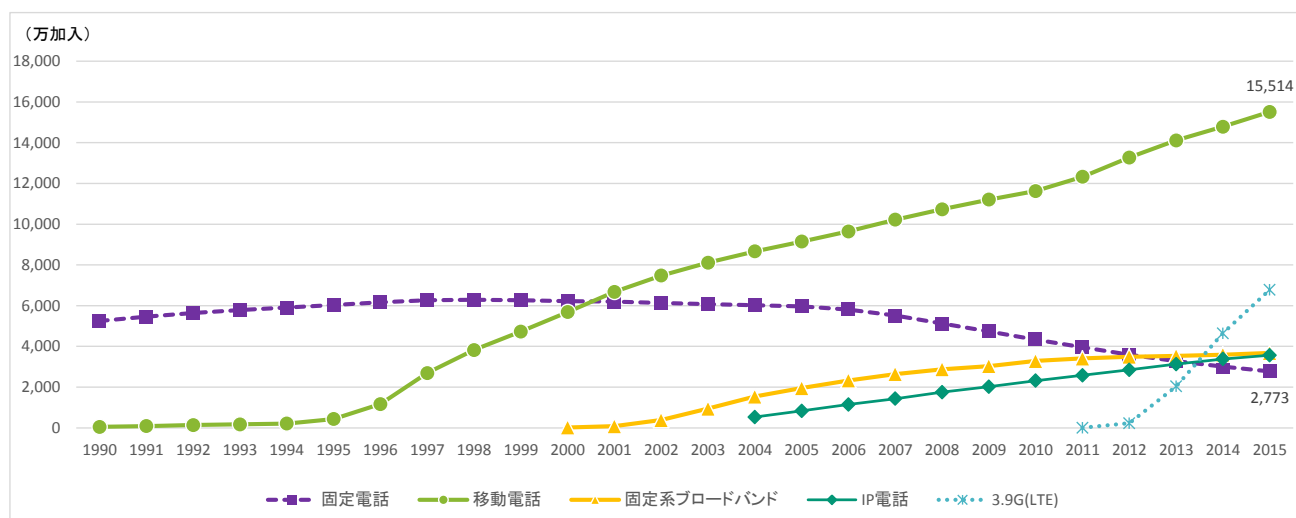
図表 16 情報通信端末の世帯保有率の推移¹⁶



(10) 通信サービス加入契約者数の推移

通信サービスの加入契約者数の推移をみると、減少傾向にある固定電話と対照的に、移動電話は増加を続けています。また、2011 年以降 3.9G(LTE) もその数を伸ばしています。

図表 17 通信サービス加入契約者数の推移¹⁷



¹⁶ 総務省「平成 26 年通信利用動向調査」

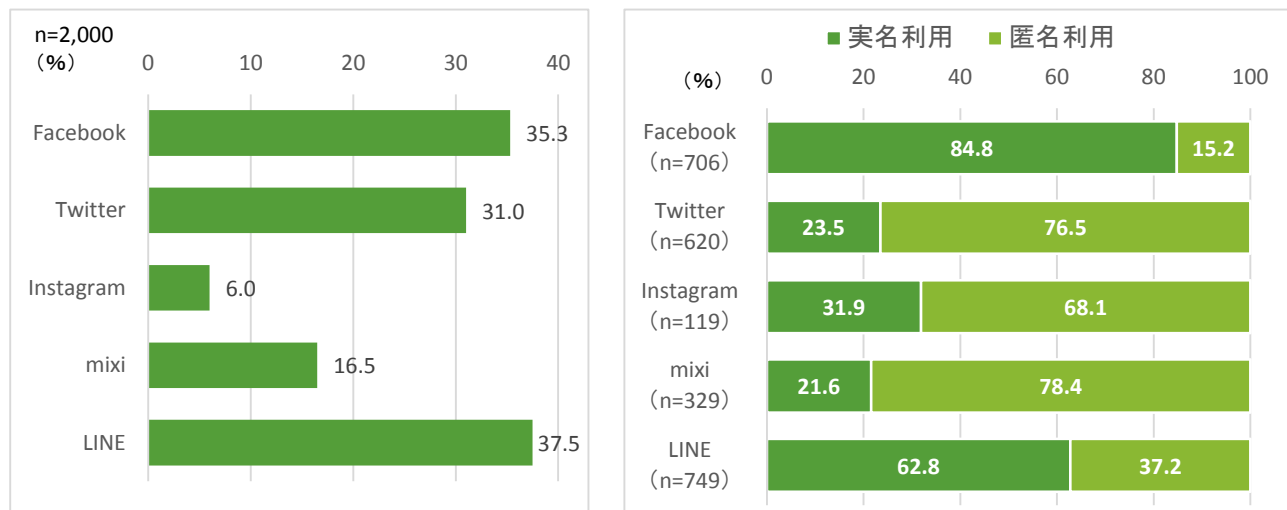
¹⁷ 総務省「電気通信サービス契約数及びシェアに関する四半期データの公表」及び電気通信事業者協会資料により作成

(11) SNS の利用率及び実名利用率

SNS の利用率をみると、LINE、Facebook、Twitter がそれぞれ3割台となっています。

実名利用と匿名利用の割合をみると、LINEとFacebookでは実名利用、それ以外では匿名利用が多くなっています。

図表 18 SNS の利用率及び実名利用率¹⁸

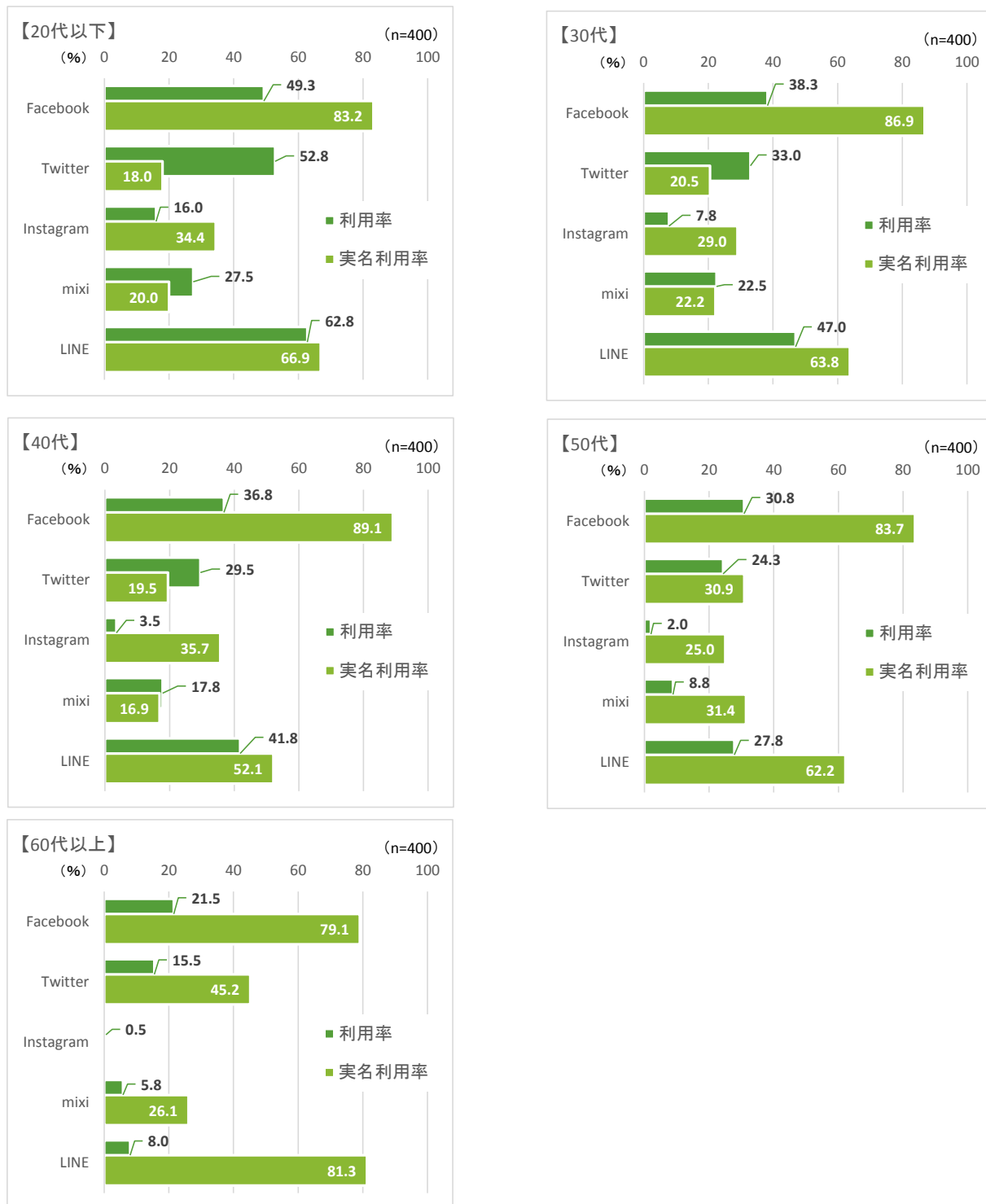


¹⁸ 総務省「社会課題解決のための新たな ICT サービス・技術への人々の意識に関する調査研究」（2015 年）

(12) SNS の年代別利用率

SNS の年代別の利用率をみると、いずれも年代が上がるにつれて利用率が低くなっています。実名利用率は 40 代の Facebook 利用者が約9割と最も高くなっています。

図表 19 SNS の年代別利用率¹⁹



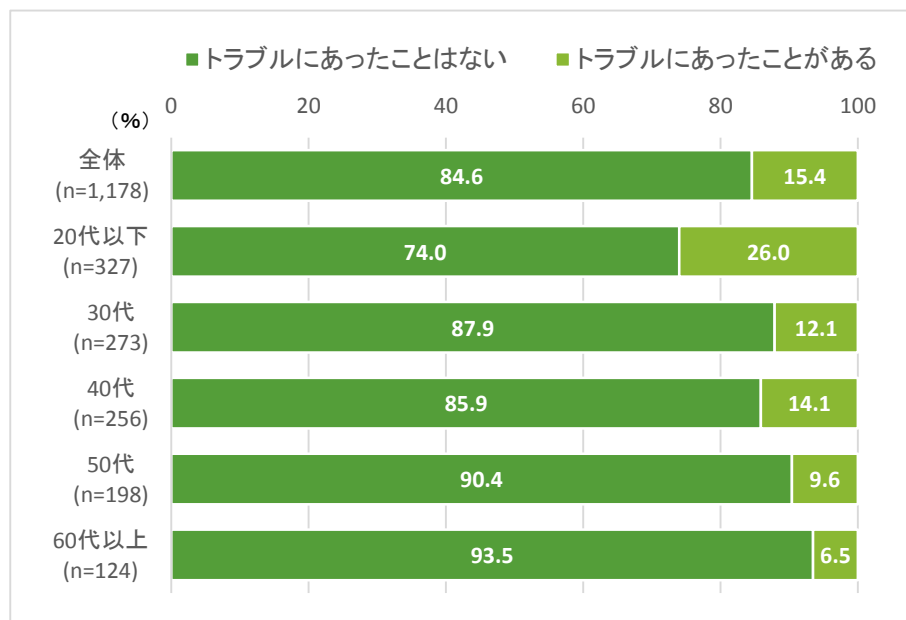
¹⁹ 総務省「社会課題解決のための新たな ICT サービス・技術への人々の意識に関する調査研究」（2015 年）

(13) SNS 上でのトラブル経験の有無

SNS 上でのトラブルについては、15.4%がトラブルにあったことがあると回答しています。

年代別でみると、20 代以下でトラブルにあったことがある人が 26.0%と、他の年代に比べて高くなっています。

図表 20 SNS 上でのトラブル経験の有無（年代別）²⁰



(14) サイバー空間における脅威の増大

サイバー攻撃の特徴は、次のとおりです。

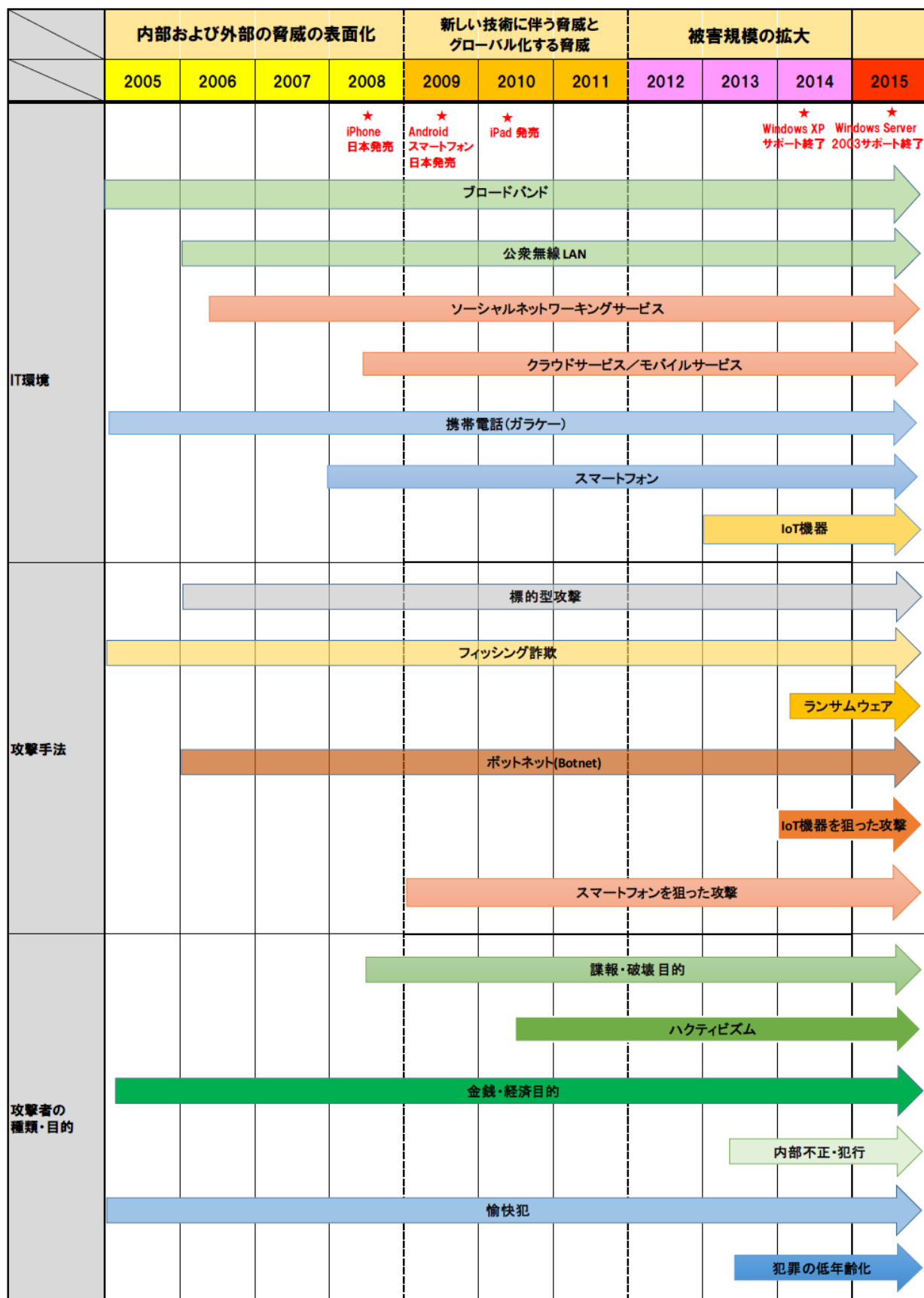
- ①多様性：実行者、手法、目的、状況などが多様
- ②匿名性：実行者の隠蔽（いんぺい）・偽装が容易
- ③隠密性：攻撃の存在を察知し難いものや、被害発生の認識すら困難なもの
- ④攻撃側の優位性：手法によっては攻撃手段の入手が容易であることや、ソフトウェアのぜい弱性を完全に排除することが困難であることなど
- ⑤抑止の困難性：報復攻撃や防御側の対策による抑止効果が小さいことなど

■情報セキュリティの変遷

この10年間でIT環境は大きく進歩し、それに伴い脅威が増大し、攻撃手段も変化してきています。平成27年において社会的に影響が大きかった脅威は、個人・社会共に情報の窃取を目的とした攻撃です。その一方で、個人の過失や内部不正による情報の流出も依然として大きなリスクとして認識されています。

²⁰ 総務省「社会課題解決のための新たな ICT サービス・技術への人々の意識に関する調査研究」（2015 年）

図表 21 情報セキュリティの変遷²¹



²¹ IPA「情報セキュリティ 10 大脅威」2016 (2016 年)

図表 22 情報セキュリティ 10 大脅威 2016 総合順位²²

順位	タイトル
1	インターネットバンキングやクレジットカード情報の不正利用 ～拡大する攻撃対象、様々な手段で金銭取引の重要な情報を収集～
2	標的型攻撃による情報流出 ～多くの組織や企業が標的型攻撃のターゲットに！～
3	ランサムウェアを使った詐欺・恐喝 ～日本人を標的にしたランサムウェアが日本上陸～
4	ウェブサービスからの個人情報の窃取 ～ハッカー集団による甚大な被害～
5	ウェブサービスへの不正ログイン ～パスワードの適切な設定、管理を～
6	ウェブサイトの改ざん ～引き続き狙われる CMS の脆弱性～
7	審査をすり抜け公式マーケットに紛れ込んだスマートフォンアプリ ～蔓延する悪意あるスマートフォンアプリ、公式マーケットのアプリにも注意を～
8	内部不正による情報漏えいとそれに伴う業務停止 ～内部不正が事業に多大な悪影響を及ぼす～
9	巧妙・悪質化するワンクリック請求 ～被害者を欺く手口はますます悪質に～
10	脆弱性対策情報の公開に伴い公知となる脆弱性の悪用増加 ～求められる迅速な対策の実施～

図表 23 情報セキュリティ 10 大脅威 2016 個人・組織別順位²³

タイトル（個人）	順位	タイトル（組織）
インターネットバンキングやクレジットカード情報の不正利用 総合：1 位	1	標的型攻撃による情報流出 総合：2 位
ランサムウェアを使った詐欺・恐喝 総合：3 位	2	内部不正による情報漏えいとそれに伴う業務停止 総合：8 位
審査をすり抜け公式マーケットに紛れ込んだスマートフォンアプリ 総合：7 位	3	ウェブサービスからの個人情報の窃取 総合：4 位
巧妙・悪質化するワンクリック請求 総合：9 位	4	サービス妨害攻撃によるサービスの停止 総合：11 位
ウェブサービスへの不正ログイン 総合：5 位	5	ウェブサイトの改ざん 総合：6 位
匿名によるネット上の誹謗・中傷 総合：13 位	6	脆弱性対策情報の公開に伴い公知となる脆弱性の悪用増加 総合：10 位
ウェブサービスからの個人情報の窃取 総合：4 位	7	ランサムウェアを使った詐欺・恐喝 総合：3 位
情報モラル不足に伴う犯罪の低年齢化 総合：18 位	8	インターネットバンキングやクレジットカード情報の不正利用 総合：1 位
職業倫理欠如による不適切な情報公開 総合：14 位	9	ウェブサービスへの不正ログイン 総合：5 位
インターネットの広告機能を悪用した攻撃 総合：12 位	10	過失による情報漏えい 総合：16 位

²² IPA「情報セキュリティ 10 大脅威」2016（2016 年）

²³ IPA「情報セキュリティ 10 大脅威」2016（2016 年）

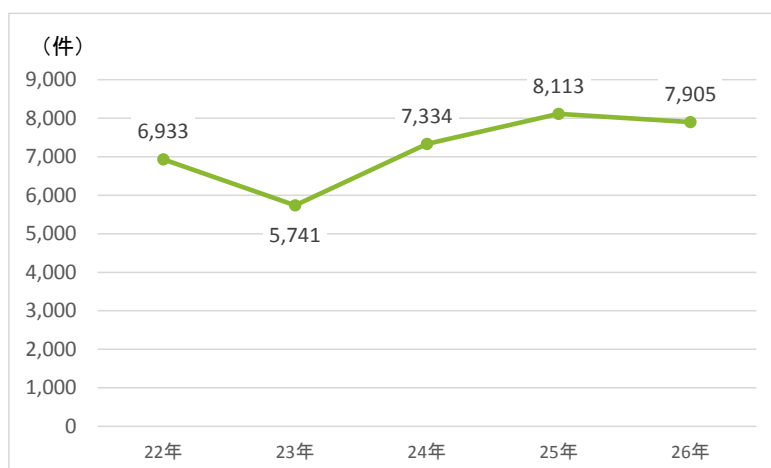
(15) サイバー犯罪の情勢とテロリズムの拡散

日本全体のサイバー犯罪の検挙件数推移をみると、平成 23 年に約 5,700 件に減少したのち、平成 25 年には約 8,100 件まで増加しています。直近の平成 26 年はやや減少し、約 7,900 件となっています。

平成 26 年における不正アクセスやコンピュータ・電磁記録対象犯罪等の検挙数は、前年に比べ減少しています。その一方で、ネットワーク利用犯罪は引続き増加傾向を示しています。

また、国境を越えて活動する各種のテロ組織が、組織内外における情報共有・連携、武器や資金の獲得に、ソーシャル・メディアなどサイバー空間を活用するケースが指摘されています。

図表 24 サイバー犯罪の検挙件数の推移（平成 22～26 年）²⁴



検挙件数の内訳をみると、『ネットワーク利用犯罪』が 9 割以上を占めています。その中では「児童買春・児童ポルノ禁止法違反（児童ポルノ）」が 15.8%、次いで「詐欺」が 14.3%となっています。

図表 25 サイバー犯罪の検挙件数の内訳（平成 26 年）²⁵

区分	26年 (件数)	(%)
合計	7,905	100.0
不正アクセス禁止法違反	364	4.6
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪等	192	2.4
ネットワーク利用犯罪	7,349	93.0
児童買春・児童ポルノ禁止法違反（児童ポルノ）	1,248	15.8
詐欺	1,133	14.3
うちオークション利用詐欺	381	4.8
わいせつ物頒布者	840	10.6
著作権法違反	824	10.4
青少年保護育成条例違反	657	8.3
児童買春・児童ポルノ禁止法違反（児童買春）	493	6.2
脅迫	313	4.0
商標法違反	308	3.9
出会い系サイト規制法違反	279	3.5
その他	1,254	15.9

²⁴ 警察庁「警察白書」（2015 年）

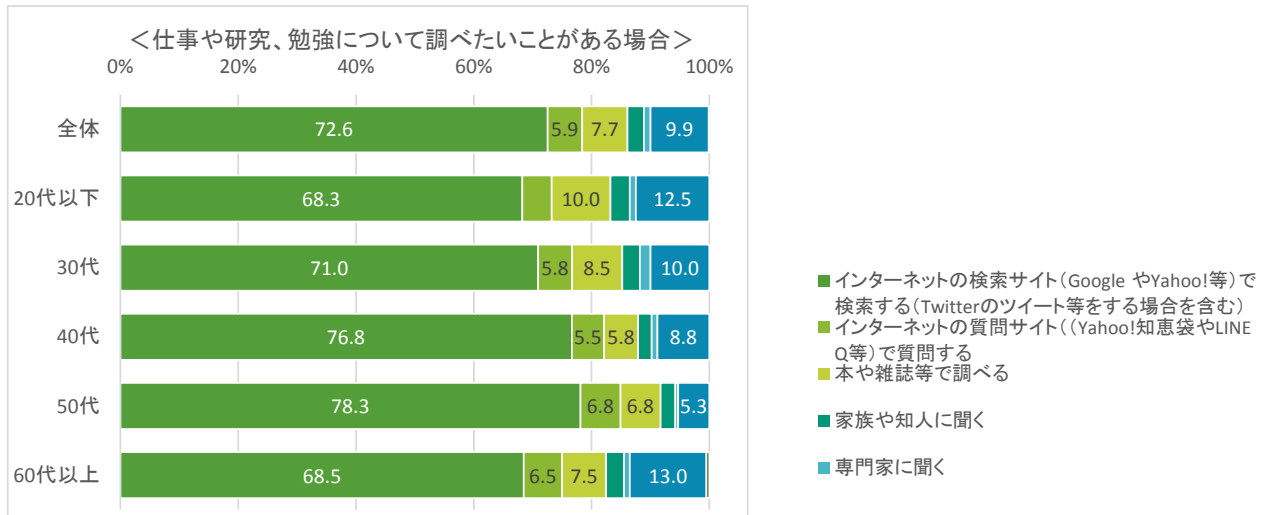
²⁵ 警察庁「警察白書」（2015 年）

(16) 情報収集を行う際の手段

① 仕事や研究、勉強について調べたいことがある場合

仕事や研究、勉強について調べたいことがある場合は、72.6%がインターネットの検索サイトで検索すると回答しています。逆に、インターネットを利用しない人も1割程度は存在します。

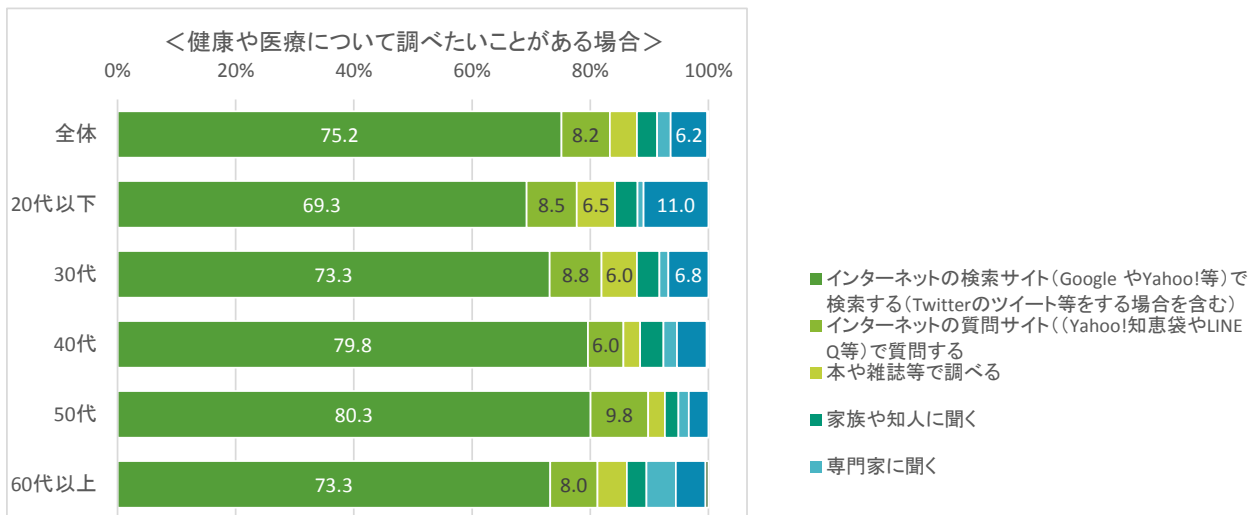
図表 26 仕事や研究、勉強について調べたいことがある場合²⁶



② 健康や医療について調べたいことがある場合

健康や医療について調べたいことがある場合は、75.2%がインターネットの検索サイトで検索すると回答しています。

図表 27 健康や医療について調べたいことがある場合²⁶

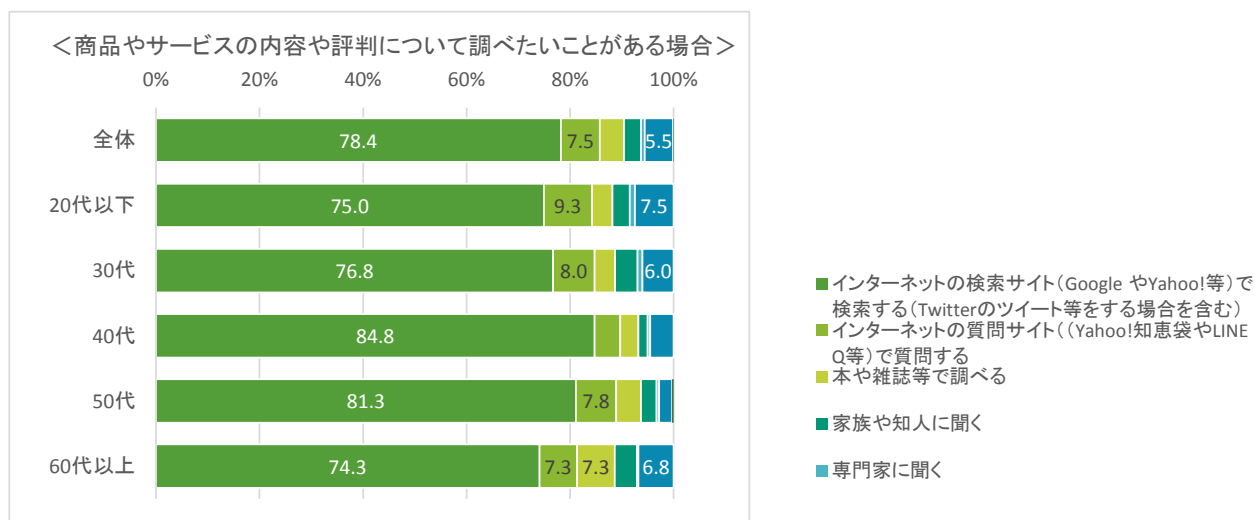


²⁶ 総務省「社会課題解決のための新たな ICT サービス・技術への人々の意識に関する調査研究」(2015 年)

③ 商品やサービスの内容・評判について調べたいことがある場合

商品やサービスの内容・評判について調べたいことがある場合は、78.4%がインターネットの検索サイトで検索すると回答しています。

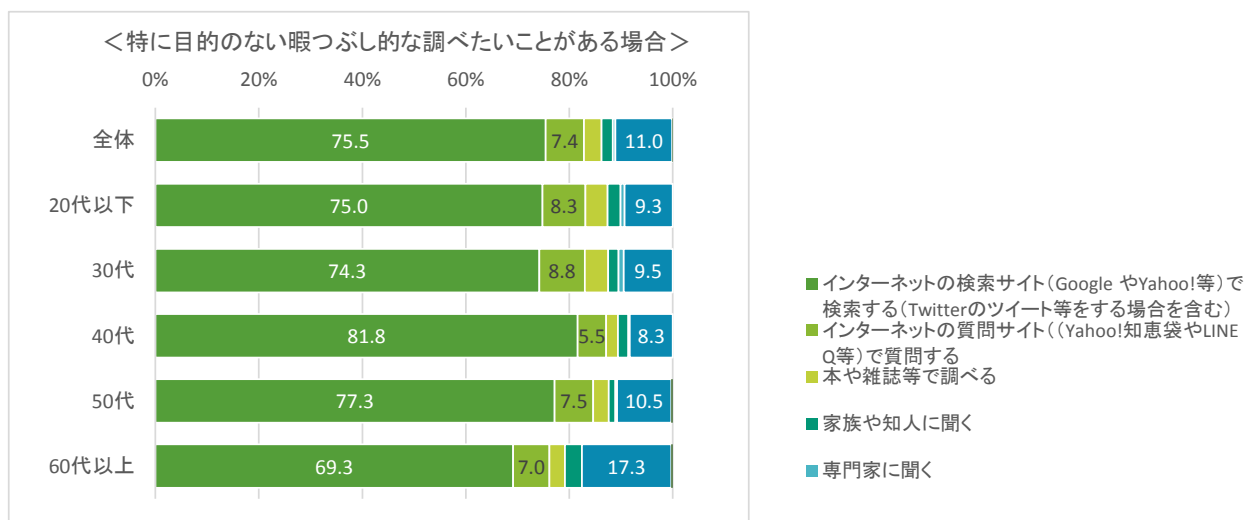
図表 28 商品やサービスの内容・評判について調べたいことがある場合²⁷



④ 特に目的のない暇つぶしの的な調べたいことがある場合

特に目的のない暇つぶしの的な調べたいことがある場合は、75.5%がインターネットの検索サイトで検索すると回答しています。年代別でみると、60代以上でそうしたことについて調べる習慣がないと回答した人が17.3%と、他の年代に比べて高くなっています。

図表 29 特に目的のない暇つぶしの的な調べたいことがある場合²⁷



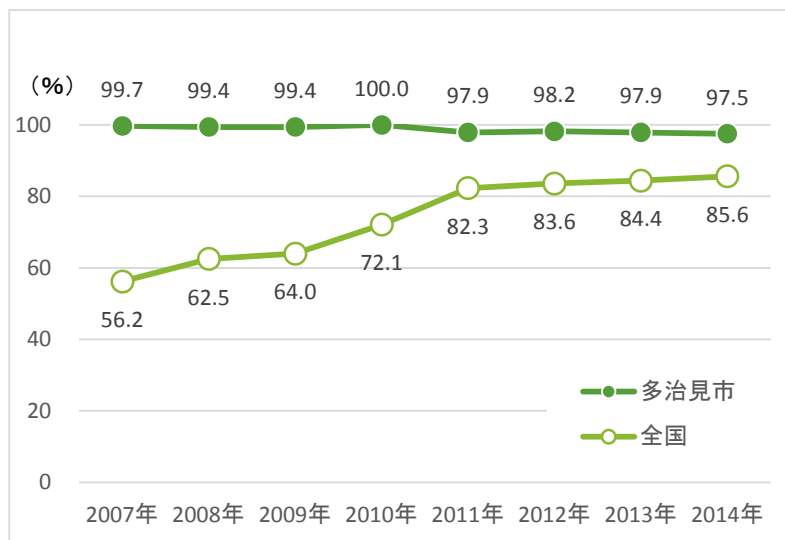
²⁷ 総務省「社会課題解決のための新たな ICT サービス・技術への人々の意識に関する調査研究」(2015 年)

(17) 公立学校の情報インフラ整備状況

① 公立学校(小中校)の普通教室への校内 LAN 整備率の推移

校内 LAN 整備率をみると、2014 年は全国が 85.6%、多治見市が 97.5%となっています。

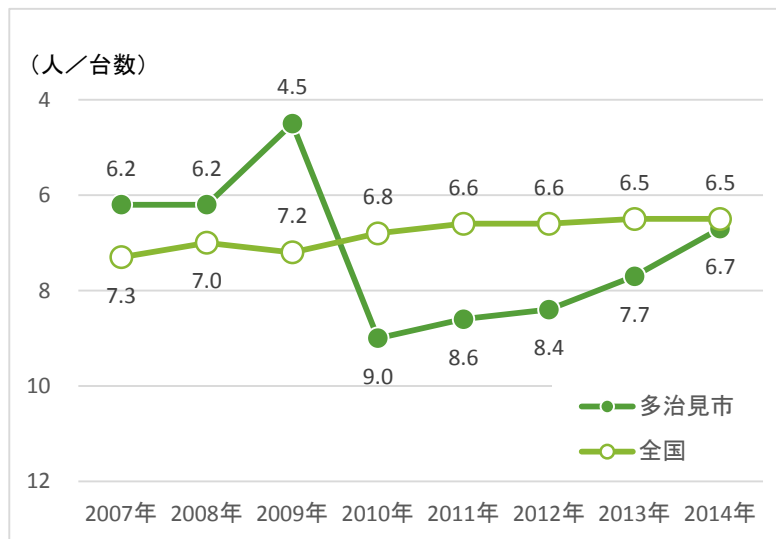
図表 30 公立学校（小中校）の普通教室への校内 LAN 整備率の推移²⁸



② 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数

教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数をみると、多治見市は 2010 年以降増加し続け、2014 年には 6.7 人/台となっています。

図表 31 教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数²⁹



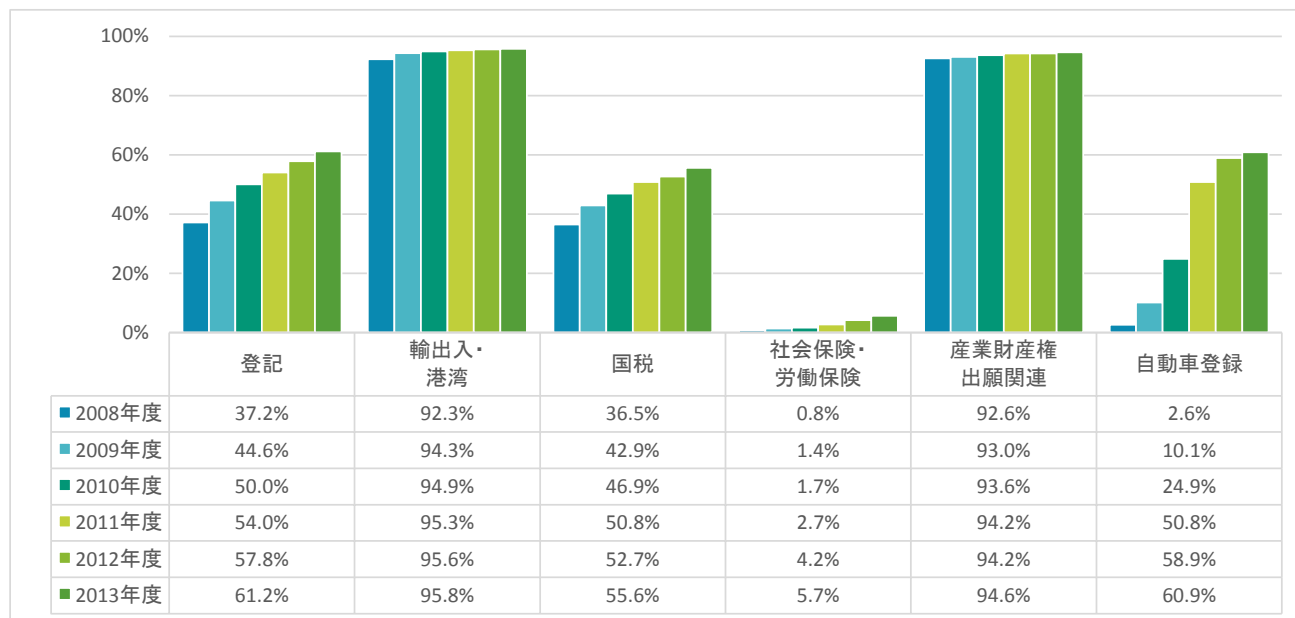
²⁸ 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

²⁹ 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

(18) 重点手続分野におけるオンライン利用率の推移

重点手続分野におけるオンライン利用率の推移をみると、いずれの分野においても年々オンライン利用率が上昇しています。なかでも輸出入・港湾、産業財産権出願関連では9割以上と利用が進んでいます。その一方で、社会保険・労働保険では1割未満となっています。

図表 32 重点手続分野におけるオンライン利用率の推移³⁰



(19) 国の行政機関が扱う申請・届出等手続のオンライン利用状況の推移

国の行政機関が扱う申請・届出等手続きのオンライン利用状況をみると、2013年度のオンライン利用件数は2億900万件、オンライン利用率は44.1%となっています。

図表 33 国の行政機関が扱う申請・届出等手続のオンライン利用状況の推移³¹

年度	全申請・届出等件数		オンライン利用件数		オンライン利用率(%)	
		うち重点手続		うち重点手続		うち重点手続
2010年度	490,303,745	403,819,006	155,943,915	149,920,227	31.8	37.1
2011年度	442,868,928	405,824,947	170,504,798	163,807,924	38.5	40.4
2012年度	458,496,901	421,297,165	188,960,305	181,479,301	41.2	43.1
2013年度	475,409,156	432,579,446	209,558,511	199,656,173	44.1	46.2

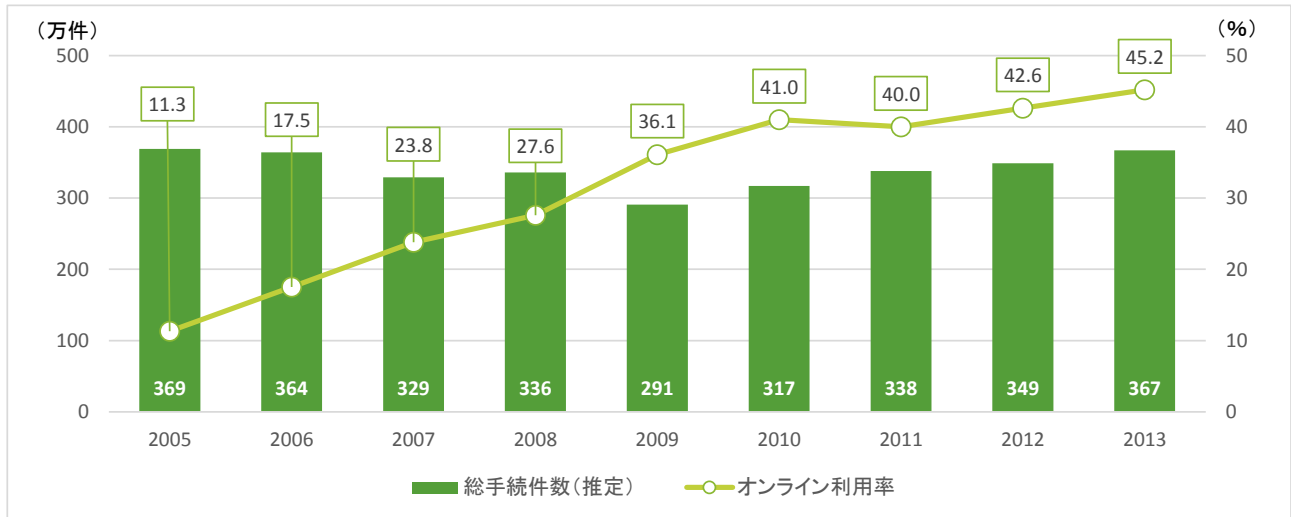
³⁰ 総務省「行政手続オンライン化等の状況」より作成

³¹ 総務省報道資料「平成25年度における行政手続オンライン化等の状況」により作成

(20) 自治体が扱う申請・届出等手続のオンライン利用率の向上（利用促進対象の 21 手続）

自治体が扱う申請・届出等手続のオンライン利用状況を見ると、総手続件数は 2009 年を除いて 300 件台で横ばいですが、利用率は上昇傾向にあります。2013 年をみると 2005 年の4倍の 45.2%となっています。

図表 34 自治体が扱う申請・届出等手続のオンライン利用率の向上（利用促進対象の 21 手続）³²

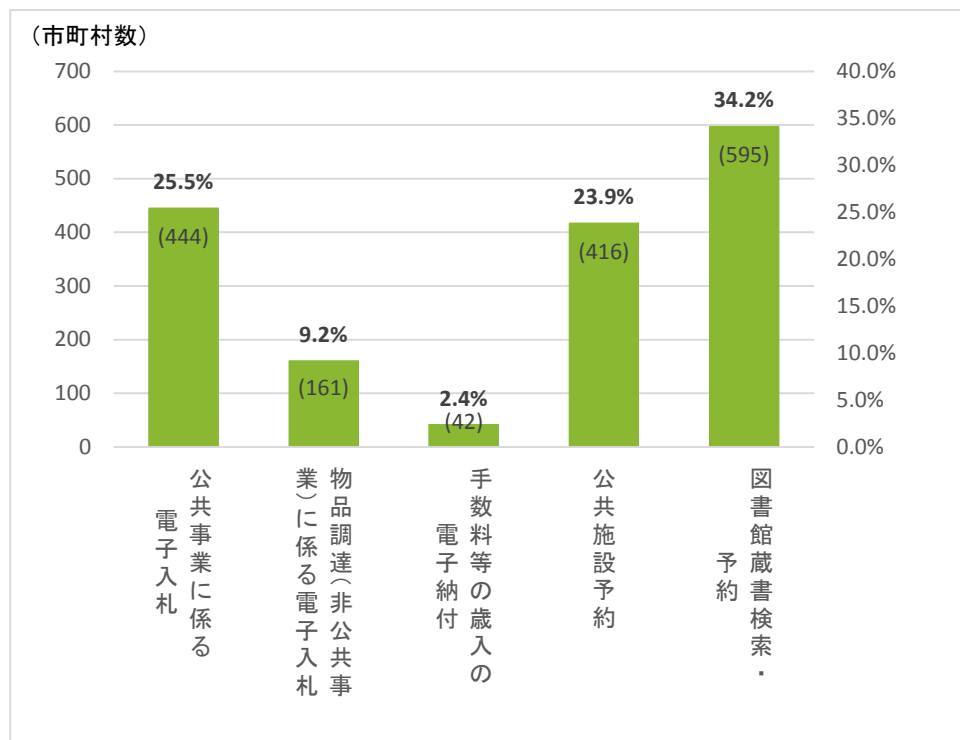


³² 総務省「行政手続オンライン化等の状況」より作成

(21) 各種オンラインシステムの共同利用

オンラインシステムの共同利用についてみると、図書館蔵書検索・予約が 34.2%、公共事業に係る電子入札が 25.5%、公共施設予約が 23.9%となっています。

図表 35 各種オンラインシステムの共同利用³³



³³ 総務省「地方自治情報管理概要 ～電子自治体の推進状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）～」により作成